

議案第61号

令和5年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度大阪府富田林市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,197,617千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月29日提出

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		532,558	15	532,573
	1 一般会計繰入金	532,558	15	532,573
歳入合計		2,197,602	15	2,197,617

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		89,078	15	89,093
	1 総務管理費	81,661	15	81,676
歳出合計		2,197,602	15	2,197,617





2 歳 入

(款) 3 繰入金  
(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	532,558	15	532,573
	1	一般会計繰入金	532,558	15	532,573
		1 事務費繰入金	148,226	15	148,241

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	15	1 職員給与費等繰入金

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総 務 費	89,078	15	89,093		15
	1		総務管理費	81,661	15	81,676		15
		1	一般管理費	81,661	15	81,676		15

節		説 明
区 分	金 額	
2	給 料	121
3	職員手当等	242
4	共 済 費	△348
		1 後期高齢者医療管理職員人件費
		職員給与
		地域手当
		管理職手当
		期末勤勉手当
		通勤手当
		共済組合負担金
		15
		(121)
		(31)
		(504)
		(△35)
		(△258)
		(△348)

(後期高齢者医療事業特別会計)

1、一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職員手当
補正後	(0) 5		16,349	11,015
補正前	(0) 5		16,228	10,773
比 較	(0) 0		121	242

( )内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	時間外勤 務 手 当
	補正後	360	1,027	2,117
	補正前	360	996	2,117
	比 較	0	31	0

区 分	住居手当	夜勤手当	退職手当
補 正 後	0	0	0
補 正 前	0	0	0
比 較	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	期末手当
補正後	(7) 0	6,733	0	965
補正前	(7) 0	6,733	0	965
比 較	(0) 0	0	0	0

( )内は、短時間勤務職員

(後期高齢者医療事業特別会計)

費 計	共済費	合 計	備 考
27,001	6,037	33,038	
363	△ 348	15	

特殊勤務 手 当	宿日直手当	期末勤勉 手 当	児童手当	通勤手当
120	0	6,732	0	155
120	0	6,767	0	413
0	0	△ 35	0	△ 258

管理職手当	休 日 給	備 考
504	0	
0	0	
504	0	

(単位：千円)

費 計	共済費	合 計	備 考
7,698	580	8,278	
0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	121	その他の 増減分	121
職員手当	242	その他の 増減分	242

(後期高齢者医療事業特別会計)

説 明	備 考
121	異動等による
地域手当 31	異動等による
期末勤勉手当 △ 35	異動等による
通勤手当 △ 258	通勤方法の変更などによる
管理職手当 504	異動等による



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和 5年8月1日現在	平均給料月額 (円)	271,320
	平均給与月額 (円)	319,337
	平均年齢 (歳)	33.7
令和 5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	307,500
	平均給与月額 (円)	368,226
	平均年齢 (歳)	37.6

イ 初任給 (単位:円)

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	158,900	154,600
大学卒	191,700	185,200

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
行政職	他の級に属さない職務	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	副主任	係長・主査・主任	課長代理・主幹

(後期高齢者医療事業特別会計)

ウ 級別職員数

区 分	級	行政職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 後	1	1	20.0
	2	2	40.0
	3		
	4	1	20.0
	5	1	20.0
	6		
	7		
	8		
	計	5	100.0
補 正 前	1	1	20.0
	2	2	40.0
	3		
	4	2	40.0
	5		
	6		
	7		
	8		
	計	5	100.0

6 級	7 級	8 級
課長・参事	次長・次長代理	部長・理事

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種	
		行政職	
職員数(人)	A	5	5
昇給に係る職員数(人)	B	5	5
補正後 昇給数別内訳 (人)	1号給		
	2号給		
	3号給	1	1
	4号給	4	4
	5号給		
比率 B/A	%	100.0	100.0
職員数(人)	A	5	5
昇給に係る職員数(人)	B	5	5
補正前 昇給数別内訳 (人)	1号給		
	2号給		
	3号給	1	1
	4号給	4	4
	5号給		
比率 B/A	%	100.0	100.0

(後期高齢者医療事業特別会計)

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		
補正前	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		
国の制度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		

( )内は、再任用職員

カ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	6.0%
支給対象職員数	5人
国の指定基準に基づく支給率	6.0%